

令和4年 第7回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年11月21日(火) 14時00分から14時30分
- 2 開催場所 伊達市農業協同組合 登別支所 2階会議室
- 3 出席委員(8人)

会長	9番	逢坂	裕明
委員	1番	古町	綾
	2番	三原	一英
	3番	吉鷹	敬貴
	4番	近井	一夫
	5番	山下	篤
	6番	佐々木	優
	8番	赤樿	治
- 4 欠席委員(1人)

委員	7番	熊谷	源
----	----	----	---
- 5 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
  - 第2 議案第18号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
(所有権移転)
  - 第3 議案第19号 現況証明願について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	渡部	光夫
総括主幹	西本	利博
主査	沼田	かおる
主査	高橋	洸太

## 7 会議の概要

事務局長

ただいまより、令和4年第7回総会を開会いたします。

本日は、7番熊谷委員より欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。

本日の出席委員は、9名中8名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は逢坂会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。

まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議事録署名委員は、6番佐々木委員、8番赤樫委員にお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名します。

以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 議案第18号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局より説明願います。

事務局長

議案第18号は、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」審議を求めるものであります。

議案書の1ページをご覧ください。

申請者は、譲渡人が登別市[ ]町[ ]番地[ ]の[ ]氏、譲受人は登別市[ ]町[ ]番地[ ]の[ ]で、譲渡人が所有する農地について、譲受人に所有権を移転するものであります。

所有権移転を行う土地は、所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■のうち、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は■■■■平方メートルとなっております。

譲受人の状況についてであります。経営面積が■■■平方メートル、労働力は男性が3人で女性が1人、農業従事日数は年間750日、農機具は、トラクターが5台、ロールベアラーが1台、テッターが1台、モアが1台、プラウが1台となっております。

所有権の移転を行おうとする農地の位置、地番図及び写真図は、議案書の2ページから4ページに記載のとおりであります。

なお、確保する機械の能力、農作業に従事する者の状況から見て、耕作の事業に供する農地の全てを効率的に利用することが見込まれること、また、議案書5ページの「農地法第3条調査書」に記載のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当せず、許可要件のすべてを満たしていることを申し添えます。

以上です。

議長 　　ただいま、議案第18号について、事務局長から説明がありましたので、質疑を受けたいと思いますが、ここで、暫時休憩します。

（事務局より、■■■■の会社概要等の追加説明）  
会議を再開します。

議案第18号について、質疑を受けたいと思います。  
何か、ございませんか。

赤樫委員 　　会社概要についての資料は、なぜ、事前に配布できなかったのか。資料作成が間に合わなかったからなのか。  
時間が短いため、内容の確認が十分にできない。  
配布のやり方を検討して欲しい。

事務局長 　　資料については、議案第18号案件に直接関係するものではないものの、新規の農地所有適格法人であったため、審議の参考とするために作成したものであります。

そのことから事前配布はしませんでした。資料内容を確認する時間が十分でなかったことについては反省し、今後改善したいと思います。

議長

他にございませんか。

よろしいですか。

それでは、採決します。

議案第18号について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第18号は、そのように決定します。

次に、日程番号第3 議案第19号「現況証明願について」を議題とします。

事務局より説明願います。

事務局長

議案第19号「現況証明願について」をご説明します。

議案第19号は、市街化調整区域の土地に係る現況証明の願出であります。

議案書の6ページをご覧ください。

証明を行う土地は、所在は登別市■■町、地番は■■番で、地目は公簿は畑、現況は農地・採草放牧地以外、面積は■■■■平方メートルとなっており、願出理由は登記地目の変更のためであります。

なお、位置図等の資料につきましては、議案書の7ページから9ページまでに記載のとおりです。

議長

本件につきましては、現況確認のため調査委員会を設置し、現地調査を実施しておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。

古町委員長、お願いします。

古町委員

議案第19号に係る現地調査の結果について報告いたします。

11月15日午前11時から、三原委員、赤樫委員、私古町の3名と事務局職員1名で現地調査を実施しました。

調査の結果についてであります。議案第19号については、願出のとおりであることを確認しましたので報告いたします。

議長

ただいま、議案第19号について、事務局長の説明及び調査委員長から報告がありましたので、質疑を受けたいと思います。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

それでは、採決します。

はじめに、議案第19号について、願出のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第19号は、そのように決定します。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議については、すべて終了しました。

これをもちまして、令和4年第7回農業委員会総会を閉会します。